岡山県議会議員
太田正孝
平成23年秋号
VOL.14
県政だより
Creative Life
自由と民主主義、国と地域を守れ！
編集責任者：太田正孝　岡山市北区延友455　TEL.(086)201－5523

いま一度　避難場所の確認を!!

平素は私の議員活動に対し温かく見守って頂きまして、感謝申し上げます。

さて、九月三日、台風十二号が岡山を直撃しました。

被害に遭われた方々に対しまして心からお見舞いを申し上げます。

今回の台風十二号では多くの浸水被害が出ました。この直撃に当たって、岡山市内二十一万人に対して避難勧告が出されましたが、避難され方は二、三〇〇人強です。皆さんはどうされたのでしょうか？テレビで避難勧告のテロップは見たが、どこに避難をしたら良いのか、何をどうしたら良いのか、分からなかった人も多いように思います。

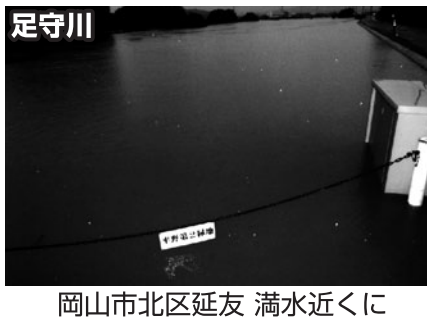

岡山市北区延友 満水近くに

この台風十二号は、三日午後十一時ごろ雨がピタッとやみました。これは奇跡でした。その時、私は足守川が越流した山田地区の対岸となる延友にいました。延友も越流し始めていて、消防団をはじめとする地域の方々が土嚢（どのう）を積んで越流を食い止めようとしていました。もしも、あと一時間雨が降り続けていたならば、紀伊半島での被害と同じようになっていたのではないでしょうか。考えるだけでゾッとしてしまいます。

岡山市北区延友 土嚢積み（足守川）

今回の台風十二号を踏まえて、皆さんにお願いがあります。避難勧告が出されたならば、どこに逃げるか確認をしておいて頂きたいのです。

私たち岡山県民は「晴れの国」ということで水害に対する危機意識が弱かったのではないでしょうか。都市化が進むなか、田んぼは減り、雨水は直接河川に流れるようになっていて、知らずに危機は高まっています。その対策を講じていくことに全力を注いでいきます。

撫川の堤防から漏水（足守川）

九月定例県議会では、この台風十二号の件が議論の中心になりました。私も質問をしました。このことは、この県政だよりの「台風十二号を振り返って」の紙面でも取り上げました。ご一読頂きますようよろしくお願い申し上げます。

岡山県議会議員
太田　正孝

台風十二号を振り返って

①市町村等との迅速・的確な情報伝達はできていたのでしょうか？

県北では三八〇㎜も降りましたが、雨が降り続けた結果、県南のあちこちで床下浸水、道路冠水。岡山市は市民からの問合せや被害現場の対応に追われて、人手が足らなくなって、岡山市から県へ被害状況の報告が上がっていかなくなったのです。

そもそも一〇回線しか電話が準備されておらず、七、〇〇〇件にも及ぶ問合せに対して回線数が少な過ぎたのではないか？　対応する職員の数も適正だったのか？　人手が足らなかったということは、想定を上回ったということで、災害に対する準備が甘かったと指摘を受けても仕方がないと思います。

それでは県は良かったのかと言いますと、市町村から連絡がなかったら、県職員の派遣を早く送るべきだったと思います。

今回は岡山市南区に一人だけ出向かせたということで、それで良かったのか？　こうしたことも今後の大きな課題です。

そうした中でも、消防団の方々が土嚢を積んだり、避難誘導をしたりと最後の砦として頑張って頂きました。

自分たちで出来ることは自分たちでするという心構えも大事だと痛感致しました。

②津波・高潮対策、地滑り防止、河川、内水排除は大丈夫か

今まで県は県立学校の耐震化に一生懸命取り組んできましたが、東日本大震災を受けて、南海、東南海、東海の三連動の大地震を想定し防災計画の見直しを行っています。なかでも、津波も今までの想定の二倍の約四mの津波が来たならばどうなるのか。今のシミュレーションでは、岡山駅でも二mの水が来ると予測されています。

『岡山は大丈夫！』との裏付けのない安心感は皆さん捨てて頂きたいと思っています。

県はこうした大災害に遭っても防災本部となる県庁が倒壊してはいけないということで、県庁舎の耐震化に知事が取り組まれようとしています。私には単純な疑問があります。県の予測するような津波が来たら県庁も水没をするわけです。そこを耐震化して、防災本部にするということなのですが、私にはどうもスッキリ呑み込めません。

こうした津波対策もさることながら、大雨は大丈夫なのかという問題が急浮上してきました。先程から触れています台風十二号の時も、あれ程雨が降るとは誰も思っていなかったのです。県内あちこちで大雨が降った結果、地滑りを起こし、その土砂が道路に流れ出し、道路が不通になった箇所も出ました。

県南では、長雨の影響で、児島湖に接する玉野市八浜地区の二〇〇世帯が浸水被害に遭いました。

足守地区の地滑り

笹が瀬川にて

他にも笹が瀬川流域、足守川流域で内水氾濫が起こりました。台風十二号ほどの雨が降ると、河川の水位が危険水位まで上がってしまい、排水ポンプの運転の調整というよりも運転を止めなければいけない事態に陥ります。

これらの被害を出さないためにも、行政も一生懸命ハード整備をしていますが、そのスピードには限界があります。皆様にも、災害が起きたならば、どこに逃げるのか決めて置くことと、災害情報が入りましたら大事な人に声を掛けて下さることを再度お願い致します。

児島湖締切堤防の樋門管理について

そもそも児島湾よりも水位が低い児島湖は笹が瀬川、倉敷川から流れ込んだ水を溜めるだけしかできず、溜めきれなくなれば、あとはどうなるのか？　周辺へ浸水被害を出すという宿命を背負っている訳です。できるだけそうならないようなダムの放流管理、排水機場の運転ということが必要になります。そうした取組を強化しましょうということで、倉敷市長、玉野市長等から県に締切堤防の調整をもっと的確にしようではないかとの提案がなされました。この問題に率先して取り組まなければなりませんし、このことを県議会でも取り上げています。

そうしたなか、十月七日、防災に関する県議会特別委員会で、児島湖にある県の下水処理場を視察しました。

視察の中で、この下水処理場の影響があったのではないかとの質問が出ました。平成元年に開設された当時よりも十倍の排水があるものの、その影響による水位上昇はわずかとの返答でした。

その後、このことを別なところで聞くと、その影響での水位上昇は二㎝との話です。それほどの影響もないことを確認した次第ですが、この時児島湖と児島湾の水位の変化を記録したグラフを見て驚きました。台風十二号通過何日か前、児島湖の水位は一mを切っていました。その時から児島湾の水位の方が高く、雨が降り始めて、児島湖の水位がどんどん高くなっていきます。ピーク時は三mを超していました。一方、児島湾は一定の周期で満潮・干潮を繰り返しながら水位は高くなっていきますが、その干潮時の水位がどうなのかが気になる訳です。驚くことに、干潮時ですらほぼずっと児島湖よりも水位が高かったというデータが残っているのです。これでは締切堤防の樋門を開けても、児島湖の水位は下がりません。それどころか逆流し、笹が瀬川や倉敷川流域は水没をします。

対策として、河川の堤防を高くして、河川の貯水力を高めるべきというのが知事の考えであるようですが、時間とコストがかかります。とは言え、他に良い方策があるかと言えば……。答えがないのが現実です。どうにかしなければとの思いで、私もあちこち調べまわっています。このことに目途をつけていきたいと思います。その思いをもって、今毎日の活動をしています。いま児島湖の問題は、最重要課題の一つです。

石島（いしま）の山火事

広域応援体制の充実、災害用物資の備蓄

今年の夏、八月九日、玉野市沖の石島で山火事がありました。島の約八割に当たる二三四haを焼失しました。本県の消防防災ヘリ「きび」をはじめ香川県・自衛隊のヘリも出動をし、鎮火に当たったわけです。

被害に遭われた方々に対しまして、心からお見舞いを申し上げます。岡山県としましても、できることを全てさせて頂いたのですが、それでも多くの山林をなくしてしまい、残念で仕方がありません。

今回のことを教訓に、香川県とも消防防災ヘリの運転について相互協力を行うことを協定させて頂きました。これまでも中国五県とは協定を交わしており、これまで以上に共助という形をとらせて頂くことになりました。

いずれにしても、東日本大震災以降これからは、広域的な災害に対しての体制整備というものが必要だということになってきまして、本県も急ピッチで取り組んでいるところであります。

もう一つですが、台風十二号の時、土嚢袋がどこにあるのか分からなかった町内の方もおられたように聞きます。常日頃から、災害対策用の資材、道具、物資がどこにあるのか、確認をお願い致します。

九月定例県議会質問戦から

九月定例県議会で一般質問

さて、九月二十七日に九月定例県議会が終わりました。県知事選挙まで一年を切りました。

この十五年間を検証しますと、バブル時に計画された大規模事業の清算をすべき十五年間であったはずと思います。

県として行ったことは、倉敷チボリ公園からの撤退と県の箱モノ施設の市町への譲渡です。県民への直接サービスをすることから撤退したのです。撤退や譲渡の理由は県財政の悪化ということです。

そうであるならば、一番大きな事業の吉備高原都市、内陸型工業団地については事業凍結のままで総括をすることを何故避けているのでしょうか。十五年もの歳月がありながら、今の見直しでは十分できていないまま、また五年毎に策定する「夢づくりプラン」の策定に取り掛かり始めました。看板に「夢づくり」とついていますが、知事に夢づくりプランの定義の質問が九月定例県議会でも集中しました。

今頃になってまた夢の定義の議論になってしまうような提案について、私自身も戸惑ってしまいます。これでは皆様にも理解して頂けないものと思います。先行きに不安を持ちながら「夢」「夢」「夢」と唱えられるよりも、自らの夢をまず具体的に示して欲しいとも思いますし、それ以前に財政危機宣言を出してからのこの三年間について県政運営はどうだったのか、結論が出ていない状態ではないかとの思いを深めています。

私なりにこの三年間のことを考えてみますと、この三年間は行財政改革の断行が最大目標であり、その実行の成果を出すことが何よりも求められていたはずです。その成果はどうなのか、数字上は財政破たんを何とか回避させることができたように見えますが、職員給与一一六億円カットを約束通り元に戻すとまた悪化してしまうような状態です。未だに綱渡りの財政運営です。県財政は未だに「崖っ淵」です。

こうした背景を踏まえて、私は九月十四日一般質問に立ちました。その内容をダイジェストでお伝えします。

(1) 今後5年間の産業政策と財政収支見通し

太田まさたか

企業立地を五年間で一五〇件目指す等大きな成果を出すとしていますが、そうした成果が出れば、確実に税収アップに繋がる筈であります。

ところが、収支見通しを拝見させて頂きますと、名目経済成長率はゼロのまま。他の議員も名目経済成長をゼロとした収支見通しについて指摘されていましたが、私も矛盾を感じます。あくまでも夢ということで、収支見通しは最低の線で見立てておられるのか。ついては、産業政策の成果が出なくても、環境・医療福祉・教育などの目標は達成出来ると理解をして良いのか。また、成果が出れば、プラスαの政策を行うのか。以上について、知事のご所見をお伺い致します。

知事

財政運営は慎重かつ堅実に行うべきという考えから、本県の収支見通しは、景気悪化等のリスクも一定程度織り込み、名目経済成長率を〇％としている。

環境等の目標は、産業政策の成果が出なくとも、今後五年間で取り組むとしていて、進め方を工夫することで十分可能である。また、産業政策の成果により税収が増加した場合については、現時点では具体的に申し上げられない。

九月定例県議会で一般質問

太田まさたか

「環境・医療福祉・教育などの目標達成はできるのか」という質問を何故したかと言いますと、今回の素案とこれまでの行政運営との一貫性に疑問を感じているからです。

例えば英語教育です。これまでも英語教育の充実を謳われながら、財政構造改革で高校の外国語補助員ＡＬＴが半減されている等、英語教育の充実は必ずしも図られず、看板と中身に違いがありました。そして、この度再び素案の「世界にはばたけ！グローバル人材育成・誘致プログラム」の中で英語教育充実の指標、施策とも多く出てきます。また高校のＡＬＴを復活させるのですか？　目標を掲げては、財政状況を見て、また目標を落とすことの繰り返し。これでは一向に人材の育成などはできません。これまで当局自身が行ってきたことを振り返りもせず、その場その場で耳障りの良いお話をされているのであれば、これ程場当たり的な話はないと思います。ＰＤＣＡサイクルのお話をされる前に、まずは財政構造改革プランの間違いの反省をされた上で、再度施策に挙げられるのが筋です。県当局自身が筋の通らないことをしておいて、通常社会人に求められる「社会人基礎力」に加えて、「外国語でのコミュニケーション能力」、「異文化理解・活用力」を身に着けさせるという話はおかしくて仕方ありません。こうしたことは他にもあります。

エリートと言われる方々が、言葉に責任を持ち、言行一致させることこそ、一番最初です。素晴らしい人材を育成するためにも、県当局が県民の模範となるようにならなければなりません。

教育全てに一貫性があるのかどうか尋ねたいのですが、返ってくるお答えが予測できますので、例に挙げた英語教育に絞ります。英語教育について今回の素案とこれまでの行政運営と一貫性がとれているのか、教育長にお伺いを致します。

教育長

ＡＬＴは削減したが、その活用方法を工夫してきている。

新プランのスタートとなる来年度からも、これまで行ってきた取り組みに加え、新たに、希望する学校での理数科目の英語による授業も検討するなど、グローバル人材育成という一貫した方針のもと、英語教育の充実を図る施策を推進していきたい。

(2) 岡山の古墳について

太田まさたか

二〇〇八年に立案された「観光立県戦略」の巻頭で「今こそ国の光を観るという観光の原点に立ち返ることが必要」と説かれています。この言葉にドキッとしました。ここで本県の特長を考えた時に、「古墳が多いこと」は大きな特長です。今この歴史的財産に再び光りを当てることこそが、観光立県に必ず繋がるはずですし、地域で「造山古墳蘇生会」を組織され、現在古墳への関心が高まっていることは好機です。

それでは今の古墳の状況はというと、巨大古墳六〇基のうち本県に四基あります。四基の中で岡山市造山古墳が三六〇ｍで全国四位、総社市作山古墳も二八六ｍで全国九位です。二つの古墳はともに前方後円墳の形をとり、陵墓以外では、1位、2位の規模を誇っています。巨大古墳以外にも多数の古墳があります。

しかし、その保存に当たっては、岡山市、倉敷市、総社市に分布しているため各教育委員会が其々に取組んでいるのが実態です。こうしたものは広域な歴史的資産の保存という形をとるべきものでありながら、財政構造改革プランのなかで文化財行政において市町村に対する補助金制度がなくなり、県は助言のみという寂しい取組にならざるを得なくなっています。県としての取組は良かったと言えるのだろうか。

そう思っていたところ、残念なことに造山古墳の五号墳に当たる国史跡・千足装飾古墳の石室の仕切りをしている、文様が施された石が劣化していたことが先般判明しました。極彩色壁画で知られる高松塚古墳の教訓が何故活かされなかったのかとの思いは残りますが、今国から補助を受け、三、九五〇万円の事業費で、県、市で行われている保存のための取組に期待をするところであり、県においては今後県の専門性がもっと活かされることは勿論のこと、県の大切な文化遺産という考えを持って、リーダーシップを発揮しながら、基礎自治体と同じ認識をもって取り組んで頂きたいと願います。

また、文化遺産が保存されれば、造山古墳蘇生会が組織されてから小学生の社会科授業での見学が急増しているように、私たちの歴史探究心を満たし、尚且つ郷土岡山に対する想いを深めることに繋がります。また、そればかりだけでなく、現在でも二二〇万人もの吉備路への観光客があり、観光振興の面から見ても、大きな資源であることは間違いがありません。是非とも知事、教育長には貴重な文化遺産に光を当てて頂き、文化財保存、郷土史の学習、観光振興という観点から、吉備路周辺の古墳の保存、学習機能の充実、観光面の取組の強化に力を入れて頂きたいとお願いします。今後観光振興にどのように取り組まれるのか、知事のご所見をお伺いします。また、古墳の保存並びに古墳を活かした教育にどのように取り組まれるのか、教育長のご所見をお伺いします。

知事

今後とも、大きな可能性を秘めた地域の資源を見つめ直し、地域が主体となった新たな観光ルートの開発やおもてなしの充実など、積極的な取組を支援したい。

教育長

保存については、毎月の巡視や、岡山市や総社市等に対して必要な指導・助言を行うとともに、文化財担当職員の研修などをして資質向上を図っている。

千足古墳については、現地調査や保存計画について指導・助言を引き続き行っている。

ガイドブックやマップを作成するなどの取組を行い、郷土に学ぶ教育を一層推進していきたい。

太田まさたか 活動フォト日記

北区牧石学区 旭川の越流によって被災を受けたニラ畑

北区牧石学区にて　流木が橋に漂着

企業局　太陽光発電所にて質問（倉敷）

足守川下土田における漂着ごみが残されたままの箇所

足守川下土田　地元で漂着ごみを清掃した箇所

県政報告

てくてく まさたか①
鹿児島県 川内（せんだい）原子力発電所

福島原発事故による放射能汚染。深刻さを極めており、不安は全く払しょくされていない。人体への影響、土壌汚染、食糧への影響等の心配があるが、それぞれへの個別対応策が示されるだけで問題解決への大きな方向性が示されていないことが大きな問題と考える。

県議会総務委員会では、鹿児島の川内原子力発電所を訪ねて、今後の九州電力の現場の取組について説明を受けた。説明冒頭に不安をさせていることへの陳謝があり、それから現状の運転状況や非常用電源の増強を行っていることなどが説明された。

現場を見て回るときれいに整備されていて、原子力発電所と聞かなければ、何をしているところか分からないような所だ。ただ、冷却用の水を確保するために海に面した所に立地されていて、やはり津波が来るとどうなるのだろうかとの心配は大いに感じた。この点の対策は急務だ。

鹿児島県川内原子力発電所を委員会視察

てくてく まさたか②
水島工業地帯『三菱自動車』『JFE』

水島工業地帯で、三菱自動車とJFEを視察させて頂きました。どちらも工場内で自動化が進められていました。それでも円高に対応していくことは苦しいとの声を聞かせて頂きました。

水島工業地帯は県内の総生産高の約半分の約四兆円を産み出しています。

水島工業地帯　三菱自動車を視察

水島工業地帯　JFEを視察

編集後記

行政に一貫性がないことを議会でも取り上げましたが、英語教育で外国語補助手の予算を拡充したり、半減したり、その場その場でやることが違う。必要なら、最後までやりきればいい。そういうものがほとんどない。良いことを一貫してやる政治家を私は目指しています。このような生意気なことを申し上げましたが、政治は政策だけでない。政策を変えても実行しなければ、変わらないし、政治を行う人がしっかりしていなければ、政治は良くならないということを申し上げたいのです。

ついては、最後は人を替えなければ、今の政治は変わらない。人を替えるのはみなさんです。将来はみなさんの判断如何です。

（M・O）